

平成30年3月27日

政策統括官(国土・土地、国会等移転)付

**歩行空間の段差等の情報をデータ化する際のフォーマットを
屋内外シームレスな内容に改訂しました！**
～バリアフリー・ナビプロジェクトの推進に向けて～

国土交通省において歩行空間の段差や幅員等の情報をデータ化する際の仕様(フォーマット)を定めて策定した「歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案」について、屋内固有の状況も反映し、屋内外シームレスな仕様に改訂しました。

同仕様に基づくデータは、車いす利用者向けに段差を回避した経路検索等のサービスに活用できます。

国土交通省では、ユニバーサル社会の構築に向けて、例えば、車いすの方が通行できるバリアフリールートスマートフォンを通じてナビゲーションする等、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及展開を目指し、バリアフリー・ナビプロジェクトを推進しています。

このようなサービスを実現するためには、歩行空間の段差や幅員等のバリアフリーに関する情報をデータ化する必要があります。

同仕様について、昨年度は車いす使用者の通行可否等の観点から重要度に応じて必須項目の絞り込みを行いました。このたび屋内固有の状況を反映して屋内外シームレスな仕様に改訂を行いました。

今後、同仕様に基づくデータの整備・オープンデータ化を推進するとともに、データを活用したサービスの普及展開を推進していきます。

1. 「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」の概要

「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」では、以下の2種類のデータの仕様を定めています。いずれも歩行者向けの経路検索等のサービスへの活用を想定したデータです。

- ・歩行空間ネットワークデータ：歩行空間の形状に合わせてノード(点)とリンク(線)を配置し、属性として段差や幅員等の情報を持たせてデータ化したもの
- ・施設データ：建物の位置に合わせてポイントを配置し、属性として建物内のバリアフリー設備の有無や種類等の情報を持たせてデータ化したもの

※ 各データの概要は、別添1を参照してください。

2. 「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」の入手方法

「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」は下記 URL からダウンロードすることができます。

<http://www.mlit.go.jp/common/001177504.pdf>

※ 新旧表は、別添2を参照してください。

<問合せ先>

国土交通省 政策統括官付 原田(洋)、原田(勝)

TEL:(代表)03-5253-8111(内線 53102、53115) / (直通)03-5253-8794 FAX:03-5253-1675